

# DISCLOSEDURE

2014年 ディスクロージャー

## ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成25年度・第49期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

ウリ信用組合は、組合員と地域の皆さまにお役にたてる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

ウリ信用組合  
理事長 金正中

## 当組合のあゆみ(沿革)

- 1962年 9月 北海道同胞商工人を中心に、組合設立発起人会が開催される
- 1965年 9月 8日 民族金融機関としての「朝銀北海道信用組合」設立
- 1975年11月10日 北海道朝鮮信用組合に名称変更
- 1983年10月 1日 北海朝鮮信用組合に名称変更
- 1989年10月 1日 朝銀北海信用組合に名称変更
- 1999年 9月 13日 朝銀北海信用組合、朝銀岩手信用組合、朝銀秋田信用組合、朝銀福島信用組合が対等合併し、朝銀北東信用組合に名称変更
- 2001年11月26日 朝銀青森信用組合、朝銀宮城信用組合の事業譲受
- 2002年12月 2日 郡山支店を福島支店に名称変更
- 2002年12月 9日 会津支店、平支店を福島支店に統合
- 2004年 2月 9日 ウリ信用組合に名称変更  
信情情報サービス(株)(SKC)へオンラインシステム移行
- 2012年10月29日 宮城支店を東北支店に名称変更  
岩手支店、秋田支店、青森支店を岩手出張所、秋田出張所、青森出張所に支店種類を変更

## 事業方針

### ■経営理念

当組合は同胞たちの知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通じて組合員の事業の発展と社会的地位の向上に寄与し地域社会と共存共栄することを基本理念とします。

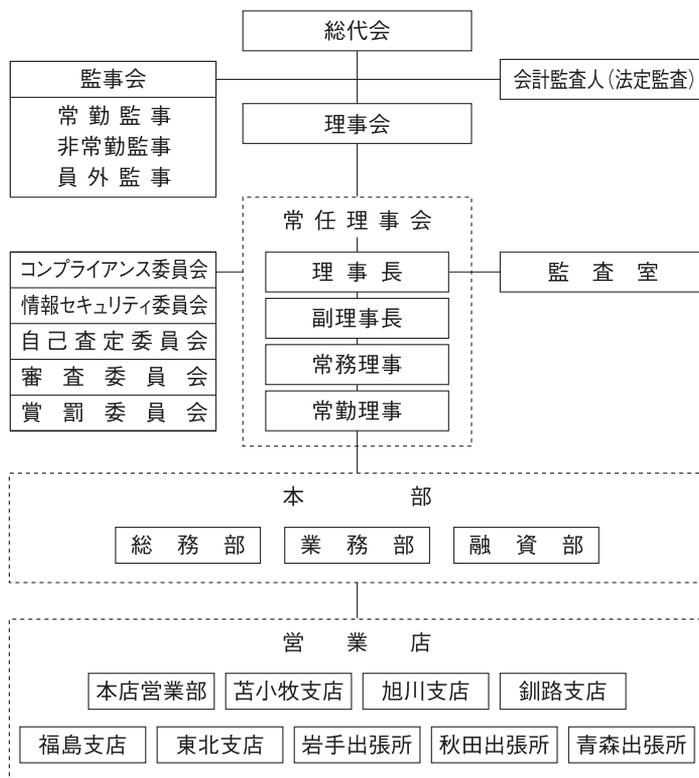
1. 当組合は組合員の創業と発展および再生を支援し企業活動の活性化と生活水準の向上に資する事を基本とします。
1. 当組合は法令等遵守体制を確立し健全で透明性の高い経営体制を実現します。
1. 当組合は組合員との絆を深め文化活動や冠婚葬祭など生活上の利便に寄与します。
1. 当組合は地域日本人社会との交流を深め相互信頼関係を構築するとともに中小企業者の金融の円滑化とその発展に貢献します。
1. 当組合は職員の知識と教養の向上に努め社会から信頼と尊敬される有為な人材を育成します。

### ■経営方針

1. 営業体制の充実による、大衆基盤の拡大  
多様化、高度化するニーズに的確に対応し、きめ細かな金融サービスを提供するとともに、組合員皆様との心のこもったお付き合いを通して「信頼の絆」を強め、地域社会の一員として、ゆとりある生活、伸びゆく社会の創造に力を尽くします。
2. リスク管理の充実  
健全経営を維持するため安定した収益を確保し、経営全般にわたって自己責任原則に基づく経営の実践と信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスクをはじめとする各種リスク管理の強化に努めます。

## 組織図

(平成26年6月現在)



## 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成26年6月現在)

### ■常勤役員

理事長	金正中
副理事長	琴正煥
副理事長	梁幸嘉
常務理事	高憲男
常勤理事	金鍾仁
常勤理事	林国孝
常勤監事	李富男

### ■非常勤役員

理事	金明奎(※)
理事	李達銖(※)
理事	許清(※)
理事	朴昌玉(※)
理事	李相桂(※)
理事	李成八(※)
理事	金泰九(※)
理事	朴徳根(※)
理事	金長暎(※)
理事	裴萬石(※)
監事	韓英三
員外監事	鄭春石

◆当組合は、職員出身者以外の理事10名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 組合員の推移

(単位:人)

区分	平成24年度末	平成25年度末
個 人	9,410	9,549
法 人	743	736
合 計	10,153	10,285

**〔事業方針〕**

当組合は組合員の利益を第一に考える協同組織金融機関の原点を役職員全員が共通認識し民族金融機関としての特性を發揮し、その役割を果たすため経営基盤の一層の強化と健全経営の確保、経営力・組織力の強化に役職員一丸となって取り組んでまいりました。

**〔金融経済環境〕**

昨年度の日本経済は、一部発展途上国における国際収支をめぐる不透明感があるものの欧米先進国を中心に緩やかな景気回復が続いている中、いわゆるアベノミクス効果による株価の堅調とそれに伴う個人消費の増加や公共投資予算の大幅な増大などの内需拡大により実質GDPがプラス成長となるなど総じて景気は回復基調にあるとされていますが地方経済にはいまだその効果が十分に及んでいないのが実情であります。

北海道・東北地区においては少子高齢化・人口減少などの地域過疎化に加え、消費税増税や物価上昇等、先行き経済への不透明感や警戒感もあり当組合の主な取引先である中小零細企業者や個人事業者は売上低迷、営業利益減少など依然厳しい経営環境下にありました。

**〔業績〕**

当組合は、組合員との信頼関係に基づく経営基盤の一層の強化と健全経営の確保、経営の効率化等に努めてまいりました。

安定した業容拡大に重点を置いた〈ノーマイナス運動〉を引き続き推し進めるとともに組合員へのサービス向上に努め、経営相談・経営改善サポート等のコンサルティング機能の充実や経済セミナー・健康セミナー等の勉強会、国内外旅行、ゴルフ大会、感謝デーの開催など多様なイベントを企画し地域コミュニティ機能の強化に貢献してまいりました。

また、日常的な組合員訪問活動を通して組合員の皆様方の資金ニーズに積極的に対応し事業資金や生活資金等融資の拡大に努めました。

その結果、資金需要の停滞により融資残高は前年割れしたものの業容は安定的に推移し、今期の業績は預金902億6千万円、貸出金515億4千万円、出資金18億5千万円、組合員数10,285名となり、資産健全化のための貸倒引当金を大幅に積み増した後の当期純利益を2億2千万円と5期連続で黒字を確保し、経営の健全性を示す自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る11.98%となりました。

**〔事業の展望〕**

今後、消費税の引き上げに伴う影響を受けつつも景気は基調的には緩やかに回復すると期待されますが中小零細企業者の業況は引き続き不透明であり、当組合を取り巻く金融環境は依然として厳しいものと予想される中、当組合は強固な経営基盤を築き経営力の強化に努めるとともに経営理念に基づき地域社会に密着した金融サービスの提供や組合員の企業の発展と生活水準の向上に寄与すべく役職員一同一丸となって取り組んでいく所存です。

## 総代会について

**■総代会の仕組みと機能**

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切に作る協同組合組織の金融機関です。

組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。

当組合では、組合員数が多数の為、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて、総代会制度を採用しております。

総代会は、総会に代わる組合の最高意思決定機関です。したがって、総代会は組合員1人1人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

**■総代の役割**

総代は、定款の変更、剰余金処分案（未処理損失金）の承認、理事・監事の選任等重要事項を決議する総代会の構成員であり、組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

**■総代の任期・定数について**

総代の任期は3年です。

総代の定数は100人以上130人以内です。（平成26年6月末現在の総代数115名）

**■総代の選出方法**

総代選挙規程の定めるところにより、1道5県の地区に総代定数を定め、地区ごとに組合員のうちから公平な選挙によって選任されております。

**■第50期定期総代会の報告**

平成26年6月24日に第50期定期総代会が「ホテルロイトン札幌」にて開催され、下記のとおり議決されました。

**■報告事項**

第49期事業報告書、貸借対照表、損益計算書報告の件

**■決議事項**

第1号議案 第49期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第50期事業計画及び収支予算案承認の件

第3号議案 組合員除名脱退の件

第4号議案 役員改選の件

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成24年度	平成25年度
現金	1,774,466	1,808,400
預 け 金	28,769,083	31,797,229
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
<b>有 価 証 券</b>	<b>10,768,348</b>	<b>10,858,790</b>
国 債	—	994,285
地 方 債	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	—	—
株 式	28,781	28,781
そ の 他 の 証 券	10,739,567	9,835,723
<b>貸 出 金</b>	<b>55,500,608</b>	<b>51,544,078</b>
割 引 手 形	351,522	453,942
手 形 貸 付	3,114,235	1,959,425
証 書 貸 付	51,993,640	49,088,179
当 座 貸 越	41,208	42,531
<b>外 国 為 替</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>473,224</b>	<b>426,450</b>
未 決 済 為 替 貸	1,244	2,640
全 信 組 連 出 資 金	276,100	276,100
前 払 費 用	3,579	1,105
未 収 収 益	147,338	105,263
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
保 管 有 価 証 券 等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	44,962	41,341
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,032,721</b>	<b>3,104,522</b>
建 物	817,201	886,797
土 地	2,046,152	1,958,102
リ ー ス 資 産	42,669	48,089
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	126,697	211,533
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	—	—
の れ	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	0
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	50,737	222,343
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	355,163	233,767
貸 倒 引 当 金	△1,390,803	△1,867,720
(うち個別貸倒引当金)	△740,609	△1,126,045
投 資 損 失 引 当 金	—	—
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>99,333,549</b>	<b>98,127,863</b>

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成24年度	平成25年度
<b>預 金 積 金</b>	<b>91,039,461</b>	<b>90,264,113</b>
当 座 預 金	751,884	616,477
普 通 預 金	10,497,384	9,627,377
貯 蓄 預 金	321	715
通 知 預 金	311,000	340,000
定 期 預 金	75,844,497	76,364,212
定 期 積 金	3,523,511	3,165,247
そ の 他 の 預 金	110,862	150,082
譲 渡 性 預 金	—	—
<b>借 用 金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
借 入 金	—	—
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
<b>外 国 為 替</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
<b>そ の 他 負 債</b>	<b>1,359,349</b>	<b>1,142,808</b>
未 決 済 為 替 借	14,646	9,524
未 払 費 用	979,720	681,854
給 付 補 填 備 金	14,828	11,250
未 払 法 人 税 等	144,088	205,758
前 受 収 益	62,729	93,706
払 戻 未 済 金	52,150	42,828
職 員 預 り 金	—	—
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
リ ー ス 債 務	42,669	48,089
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	48,516	49,797
<b>賞 与 引 当 金</b>	<b>41,713</b>	<b>41,090</b>
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	129,601	116,355
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	75,312	82,475
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	979	699
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,265	—
債 務 保 証	355,163	233,767
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>93,002,846</b>	<b>91,881,309</b>
<b>(純資産の部)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>出 資 金</b>	<b>1,851,258</b>	<b>1,855,466</b>
普 通 出 資 金	1,851,258	1,855,466
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>4,165,029</b>	<b>4,351,067</b>
利 益 準 備 金	1,618,900	1,677,400
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,546,129	2,673,667
特 別 積 立 金	1,962,000	1,962,000
(うち目的積立金)	571,000	571,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	584,129	711,667
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
<b>組 合 員 勘 定 合 計</b>	<b>6,016,287</b>	<b>6,206,533</b>
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	311,378	40,020
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	3,036	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	314,415	40,020
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>6,330,702</b>	<b>6,246,554</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>99,333,549</b>	<b>98,127,863</b>

## 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は485百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認める額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額  
623百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額  
1,497百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は23百万円、延滞債権額は2,021百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,507百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,554百万円であります。

なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、453百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

為替保証金として、預け金1,200百万円

上記のほか、公金等収納事務に対する保証金として、現金（その他資産）60百万円、預け金100百万円を担保として提供しております
- 出資1口当たりの純資産額は1,683円28銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理をしております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券や株式を保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
  - 金融商品に係るリスク管理体制
    - 信用リスクの管理

当組合は、信用リスク管理規程に基づく管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - 市場リスクの管理
      - 金利リスクの管理

当組合は、ALMシステムによって金利の変動リスクを計測・管理しております。

また、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、計測結果等を定期的に常任理事会へ報告しております。
      - 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の有価証券ごとに管理しております。
      - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常任理事会の監督の下、関連諸規程等に従い行われております。

このうち業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は業務部を通じ、常任理事会へ定期的に報告されております。
      - 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これら金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、703百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、流動性リスク管理規程・要領等に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場の状況を適切に把握し対応することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	31,797	31,842	45
(2) 有価証券			
その他有価証券	1,135	1,135	—
(3) 貸出金 (*1)	51,544		
貸倒引当金 (*2)	△1,867		
	49,677	57,500	7,823
金融資産計	82,609	90,477	7,868
(1) 預金積金	90,264	91,262	998
金融負債計	90,264	91,262	998

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	28
組合出資金 (*2)	976
合 計	1,004

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金は、全信組連出資金及び優先出資金のため、時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	994百万円	1,029百万円	34百万円
外国証券	7,500百万円	7,724百万円	224百万円
小 計	8,494百万円	8,754百万円	259百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
外国証券	500百万円	469百万円	△30百万円
小 計	500百万円	469百万円	△30百万円
合 計	8,994百万円	9,223百万円	229百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
外国証券	1,135百万円	1,080百万円	55百万円
小 計	1,135百万円	1,080百万円	55百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	28百万円	28百万円	—百万円
そ の 他	700百万円	700百万円	—百万円
小 計	728百万円	728百万円	—百万円
合 計	1,864百万円	1,809百万円	55百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
2,098百万円	429百万円	—百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	—百万円	—百万円	—百万円	994百万円
外国証券	—百万円	8,635百万円	—百万円	500百万円
合 計	—百万円	8,635百万円	—百万円	1,494百万円

29. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、北海道札幌市に賃貸不動産を所有しております。

これらの賃貸不動産から得る収益は、経常利益及び税引き前当期純利益へ与える影響は軽微であります。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、364百万円であります。

これら全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	174百万円
退職給付引当金損算入限度額超過額	32
賞与引当金否認額	11
その他	19
合 計	237
繰延税金負債	
有価証券評価益	15
合 計	15
繰延税金資産純額	222

(次ページに続く)

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
<b>経 常 収 益</b>	<b>2,806,669</b>	<b>2,741,482</b>
資金運用収益	2,352,108	2,247,158
貸出金利息	2,049,010	1,971,865
預け金利息	87,309	69,350
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	204,744	194,898
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	11,044	11,044
役務取引等収益	13,357	13,540
受入為替手数料	8,246	8,834
その他の役務収益	5,110	4,705
その他業務収益	22,990	451,654
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	429,302
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	22,990	22,352
その他経常収益	418,214	29,128
貸倒引当金戻入額	379,961	—
償却債権取立益	34,271	27,513
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	3,980	1,614
<b>経 常 費 用</b>	<b>2,465,013</b>	<b>2,352,323</b>
資金調達費用	663,787	560,719
預金利息	654,503	552,310
給付補填備金繰入額	9,284	8,408
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャルペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	9,953	9,884
支払為替手数料	6,536	6,670
その他の役務費用	3,417	3,214
その他業務費用	103	—
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	103	—
経 費	1,179,189	1,188,661
人件費	628,400	615,178
物件費	531,042	547,276
税金	19,746	26,206
その他経常費用	611,978	593,057
貸倒引当金繰入額	—	548,512
貸出金償却	603,639	34,299
株式等売却損	—	—
株式等償却	265	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	8,073	10,245
<b>経常利益(又は経常損失)</b>	<b>341,656</b>	<b>389,158</b>

科 目	平成24年度	平成25年度
<b>特 別 利 益</b>	<b>670</b>	<b>9,174</b>
固定資産処分益	670	9,174
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
<b>特 別 損 失</b>	<b>3,821</b>	<b>28,605</b>
固定資産処分損	3,821	9,276
減損損失	—	19,328
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>338,505</b>	<b>369,727</b>
法人税、住民税及び事業税	147,755	208,117
法人税等調整額	△24,506	△58,358
<b>法人税等合計</b>	<b>123,248</b>	<b>149,759</b>
<b>当期純利益</b>	<b>215,257</b>	<b>219,968</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>368,871</b>	<b>488,662</b>
土地再評価差額金取崩額	—	3,036
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>584,129</b>	<b>711,667</b>

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 58円86銭
- 「固定資産の減損会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。  
なお、資産のグルーピングの方針については、業績や採算が通常、各営業店(支店)毎に算定されることから、各営業店(支店)をグルーピングの単位としております。  
本減損会計基準に基づき減損の兆候を把握し、減損損失の認識判定を行った結果、遊休不動産の評価損失額19百万円を当期の減損損失として計上しております。

(前ページより続き)

- 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.42%から27.63%となります。この税率変更により、繰延税金資産は7百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1百万円増加し、法人税等調整額は6百万円増加しております。
- 表示方法の変更  
前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第23号平成26年3月28日)により改正された「協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正」(平成5年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。  
なお、前事業年度において「その他資産」に含めていた「前払年金費用」はありません。

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

項目	平成24年度
( 自 己 資 本 )	
出 資 金	1,851
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	1,677
特別積立金	1,962
次期繰越金	488
その他	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目(A)	5,979
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1
一般貸倒引当金	650
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額(△)	288
補完的項目(B)	363
自己資本総額(A)+(B)=(C)	6,342
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	700
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	700
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つVOSTリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	700
自己資本額(C)-(D)=(E)	5,642
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	54,371
オフ・バランス取引等項目	222
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,276
リスク・アセット等計(F)	57,870
単体Tier1比率(A/F)	10.33%
単体自己資本比率(E/F)	9.75%

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,169	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,855	
うち、利益剰余金の額	4,351	
うち、外部流出予定額(△)	36	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に導入される引当金の合計額	674	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	674	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,844	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	0
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	—	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	34
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	6,844	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	53,931	
資産(オン・バランス項目)	53,784	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△190	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)	0	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△225	
うち、上記以外に該当するものの額	34	
オフ・バランス等取引項目	146	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,179	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額(ニ)	57,111	
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.98%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。-百万円

## 経理・経営内容

### 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	584,129	708,631
積立金取崩額	—	3,036
剰余金処分額	95,466	346,645
利益準備金	58,500	72,000
普通出資に対する配当金	36,966	36,645
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	238,000
繰越金(当期末残高)	488,662	365,022

### 経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	628,400	615,178
報酬給料手当	522,852	513,490
退職給付費用	31,254	26,078
その他	74,293	75,610
物 件 費	531,042	547,276
事務費	187,545	188,728
固定資産費	72,977	85,810
事業費	66,941	61,430
人事厚生費	74,898	75,896
有形固定資産償却	68,311	74,916
無形固定資産償却	—	—
その他	60,368	60,495
税金	19,746	26,206
経費合計	1,179,189	1,188,661

### 粗利益

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	2,352,108	2,247,158
資金調達費用	663,787	560,719
資金運用収支	1,688,320	1,686,438
役員取引等収益	13,357	13,540
役員取引等費用	9,953	9,884
役員取引等収支	3,403	3,656
その他業務収益	22,990	451,654
その他業務費用	103	—
その他業務収支	22,887	451,654
業務粗利益	1,714,611	2,141,749
業務粗利益率	1.81 %	2.32 %

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役員取引等収益	13,357	13,540
受入為替手数料	8,246	8,834
その他の受入手数料	5,110	4,705
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	9,953	9,884
支払為替手数料	6,536	6,670
その他の支払手数料	2,399	2,110
その他の役員取引等費用	1,018	1,104

### 業務純益

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業務純益	535,421	861,606

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	29,826	△104,950
支払利息の増減	△30,716	△103,068

## 経理・経営内容

### 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	2,703,893	2,744,981	2,668,098	2,806,669	2,741,482
経常利益	265,518	477,070	371,643	341,656	389,158
当期純利益	133,709	199,618	194,827	215,257	219,968
預金積金残高	90,042,314	89,970,072	91,286,336	91,039,461	90,264,113
貸出金残高	60,510,145	56,516,609	56,622,983	55,500,608	51,544,078
有価証券残高	5,218,604	3,955,304	729,046	10,768,348	10,858,790
総資産額	97,508,725	97,825,177	99,045,764	99,333,549	98,127,863
純資産額	5,414,492	5,768,396	5,795,038	6,293,736	6,209,909
自己資本比率(単体)	8.50 %	9.20 %	9.43 %	9.75 %	11.98 %
出資総額	1,815,997	1,819,171	1,842,230	1,851,258	1,855,466
出資総口数	3,631,994 □	3,638,342 □	3,684,460 □	3,702,517 □	3,710,933 □
出資に対する配当金	35,996	36,075	36,442	36,966	36,645
職員数	84 人	84 人	86 人	87 人	88 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。  
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円)

科 目	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	94,275,161	2,352,108	2.49 %	92,181,453	2,247,158	2.43 %
貸出金	55,738,055	2,049,010	3.67 %	52,347,555	1,971,865	3.76 %
預け金	28,850,265	87,309	0.30 %	29,770,500	69,350	0.23 %
有価証券	9,410,730	204,744	2.17 %	9,787,287	194,898	1.99 %
資金調達勘定	88,715,360	663,787	0.74 %	87,293,383	560,719	0.64 %
預金積金	88,715,360	663,787	0.74 %	87,293,383	560,719	0.64 %
譲渡性預金	—	—	— %	—	—	— %
借入金	—	—	— %	—	—	— %

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(24年度38百万円、25年度57百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

### 総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.35	0.40
総資産当期純利益率	0.22	0.23

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回 (a)	2.49	2.43
資金調達原価率 (b)	2.07	2.00
資金利鞘 (a-b)	0.42	0.43

### 先物取引の時価情報

該当事項なし

### オフバランス取引の状況

該当事項なし

## 経理・経営内容

### 有価証券の時価等情報

#### 売買目的有価証券

該当事項なし

#### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	994	1,029	34
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	7,500	7,662	162	7,500	7,724	224
	小 計	<b>7,500</b>	<b>7,662</b>	<b>162</b>	<b>8,494</b>	<b>8,754</b>	<b>259</b>
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—	500	469	△30
	小 計	—	—	—	—	—	
	合 計	<b>7,500</b>	<b>7,662</b>	<b>162</b>	<b>8,994</b>	<b>9,223</b>	<b>229</b>

(注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	28	28
優 先 出 資 金	700	700
合 計	<b>728</b>	<b>728</b>

### その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	2,539	2,098	441	1,135	1,080	55
	小 計	<b>2,539</b>	<b>2,098</b>	<b>441</b>	<b>1,135</b>	<b>1,080</b>	<b>55</b>
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	
	合 計	<b>2,539</b>	<b>2,098</b>	<b>441</b>	<b>1,135</b>	<b>1,080</b>	<b>55</b>

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	429
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	22	22
その他業務収益合計	22	451

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当りの預金残高	10,115	10,029
1店舗当りの貸出金残高	6,166	5,727

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	
預 貸 率	(期 末)	60.96	57.10
	(期中平均)	62.82	59.96
預 証 率	(期 末)	11.82	12.03
	(期中平均)	10.60	11.21

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当りの預金残高	1,046	1,025
職員1人当りの貸出金残高	637	585

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

## 資 金 調 達

### 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	10,448	11.77	9,670	11.07
定期性預金	78,266	88.22	77,623	88.92
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	<b>88,715</b>	<b>100.00</b>	<b>87,293</b>	<b>100.00</b>

### 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	71,355	78.37	70,509	78.11
法人	19,684	21.62	19,754	21.88
一般法人	17,835	19.59	17,879	19.80
金融機関	1,846	2.02	1,869	2.07
公 金	1	0.00	5	0.00
合 計	<b>91,039</b>	<b>100.00</b>	<b>90,264</b>	<b>100.00</b>

### 財形貯蓄残高

該当事項なし

### 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利定期預金	75,817	76,333
変動金利定期預金	—	—
その他定期預金	27	30
合 計	<b>75,844</b>	<b>76,364</b>

## 資 金 運 用

### 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	116	0.20	301	0.57
手形貸付	3,415	6.12	2,274	4.34
証書貸付	52,170	93.59	49,720	94.98
当座貸越	36	0.06	50	0.09
合 計	<b>55,738</b>	<b>100.00</b>	<b>52,347</b>	<b>100.00</b>

### 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	871	8.89
地 方 債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
株 式	29	0.30	28	0.28
外国証券	8,681	92.25	8,187	83.65
その他の証券	700	7.43	700	7.15
合 計	<b>9,410</b>	<b>100.00</b>	<b>9,787</b>	<b>100.00</b>

(注)当組合は商品有価証券を保有していません。

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成24年度末 —	—	—
地 方 債	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
短期社債	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
社 債	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
株 式	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
外国証券	平成24年度末	—	7,500	2,539	—
	平成25年度末	—	8,635	—	500
その他の証券	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
合 計	平成24年度末	—	<b>7,500</b>	<b>2,539</b>	—
	平成25年度末	—	<b>8,635</b>	—	<b>1,494</b>

### 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成24年度末 9,443	17.01
	平成25年度末 7,751	15.03	32	
有 価 証 券	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
動 産	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
不 動 産	平成24年度末	24,601	44.32	265
	平成25年度末	24,804	48.12	171
そ の 他	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
小 計	平成24年度末	<b>34,044</b>	<b>61.34</b>	<b>307</b>
	平成25年度末	<b>32,555</b>	<b>63.15</b>	<b>204</b>
信用保証協会・信用保険	平成24年度末	266	0.47	—
	平成25年度末	240	0.46	—
保 証	平成24年度末	7,725	13.91	24
	平成25年度末	6,565	12.73	20
信 用	平成24年度末	13,463	24.25	23
	平成25年度末	12,182	23.63	8
合 計	平成24年度末	<b>55,500</b>	<b>100.00</b>	<b>355</b>
	平成25年度末	<b>51,544</b>	<b>100.00</b>	<b>233</b>

## 資金運用

### 貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	55,133		51,277	
変動金利貸出	367		267	
合 計	<b>55,500</b>		<b>51,544</b>	

### 貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
貸出金償却額	603	34

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	60	7.81	91	13.56
住宅ローン	708	92.18	580	86.43
合 計	<b>768</b>	<b>100.00</b>	<b>671</b>	<b>100.00</b>

### 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	650	△98	741	91
個別貸倒引当金	740	△943	1,126	385
貸倒引当金合計	<b>1,390</b>	<b>△1,041</b>	<b>1,867</b>	<b>476</b>

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

### 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	16,742	30.16	15,421	29.91
設備資金	38,758	69.83	36,122	70.07
合 計	<b>55,500</b>	<b>100.00</b>	<b>51,544</b>	<b>100.00</b>

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	893	1.60	250	0.48
農 業、林 業	33	0.05	32	0.06
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	36	0.06	29	0.05
建 設 業	142	0.25	116	0.22
電 気、ガ ス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	690	1.24	633	1.22
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	737	1.32	549	1.06
金 融 業、保 険 業	1,600	2.88	1,339	2.59
不 動 産 業	13,383	24.11	12,767	24.77
物 品 賃 貸 業	38	0.06	31	0.06
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	1,885	3.39	2,293	4.45
飲 食 業	1,052	1.89	1,991	3.86
生活関連サービス業、娯楽業	32,891	59.26	29,040	56.34
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	788	1.42	734	1.42
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
<b>小 計</b>	<b>54,175</b>	<b>97.61</b>	<b>49,811</b>	<b>96.63</b>
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	1,325	2.38	1,732	3.36
合 計	<b>55,500</b>	<b>100.00</b>	<b>51,544</b>	<b>100.00</b>

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 経営内容

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	956	430	525	956	100.00
	平成25年度	711	304	406	711	100.00
危険債権	平成24年度	376	95	215	310	82.44
	平成25年度	1,334	304	719	1,023	76.68
要管理債権	平成24年度	3,165	898	411	1,309	41.35
	平成25年度	2,508	815	439	1,254	50.00
不良債権計	平成24年度	4,497	1,423	1,152	2,575	57.26
	平成25年度	4,554	1,425	1,565	2,990	65.65
正常債権	平成24年度	51,376				
	平成25年度	47,233				
合 計	平成24年度	<b>55,874</b>				
	平成25年度	<b>51,787</b>				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	平成24年度	99	48	51
	平成25年度	23	12	11
延滞債権	平成24年度	1,227	471	689
	平成25年度	2,021	596	1,114
3か月以上延滞債権	平成24年度	—	—	—
	平成25年度	1	1	0
貸出条件緩和債権	平成24年度	3,165	898	412
	平成25年度	2,507	813	439
合 計	平成24年度	<b>4,492</b>	<b>1,417</b>	<b>1,152</b>
	平成25年度	<b>4,554</b>	<b>1,424</b>	<b>1,565</b>

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と役割を十分認識し、公共的使命を柱とした組合倫理に基づき関係法令、企業会計原則、定款、諸規約、規定等を遵守し職務を行なう事を基本方針としております。

法令等遵守態勢を確立すべく、法令等遵守基本方針に基づき法令等遵守規程・コンプライアンス・マニュアルを整備しその実行のため行動計画(コンプライアンス・プログラム)を立て役職員の内外研修を積極的に実施するなど、基本方針及び遵守基準内容の周知徹底に努めております。

コンプライアンス委員会を定期開催し、コンプライアンス統括部署、担当者を通じ法令等遵守状況の把握に努め適時必要な措置を講じるなど法令等遵守態勢の充実に努めております。

また、内部検査体制の充実強化および役職員間の相互牽制体制の徹底等を図り、法令やルールを厳格に遵守し組合員に質の高い金融サービスの提供を行なえるようにしております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行等の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬等につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定手段      b. 決定時期と支払時期

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額
対象役員に対する報酬等	82

- 注1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です(期中に退任した者を含む。)
- 注2. 上記の内訳は、「基本報酬」75百万円、「退職慰労金」7百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受け取る者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 注2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることと動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある店舗または総務部お客様相談窓口にお申し出下さい。

【ウリ信用組合 総務部お客様相談窓口】

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：011-218-3000

なお、苦情対応の手続きについては、店頭掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.urishinkumi.com>

■紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは上記【総務部お客様相談窓口】または下記【しんくみ相談所】までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、下記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

弁護士会：東京弁護士会 紛争解決センター

(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター

(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター

(電話：03-3581-2249)

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-1 (全国信用組合会館内)

# 経営内容

## リスク管理体制

### 一定性的事項

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・統合的リスク管理に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

### ●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

普通出資	①発行主体：ウリ信用組合 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,855百万円
------	------------------------------------------------

### ●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、安定した経営確保のため自己資本の充実を図っております。

国内業務を行う金融機関の所要自己資本比率である4%を確保することはもちろん、国際業務金融機関の所要自己資本比率である8%以上の確保を自己資本充実度の評価基準と考えております。

現在、当組合では、出資金及び利益準備金等の積み立てにより、純資産を増強することで自己資本の充実にも努めております。

また、今後あらゆるリスクに対応でき、景気の影響に左右されない安定した組合経営を目指し更なる自己資本の充実にも努めてまいります。

### ●統合的リスク管理に関する事項

当組合では、組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的とした統合的リスク管理を行っております。当組合は「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク統括部門が、各リスクの管理所管部署と連携して、組合全体のリスク管理に関する事項を一元的に管理・統括するなど統合的リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

### ●信用リスクに関する事項

#### ■信用リスク管理の方針及び手続きについて

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、厳正な審査・管理体制のもとで、審査基準に基づく与信管理を柱として、リスクの所在やその規模を適正に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益性を向上させるべく努めております。

また、融資先が特定顧客に偏ることのないよう客観的な総合審査ならびに貸出実行後の管理を行い、かつ、個別与信ごとに融資審査委員会において合議するなど、融資諸規程に基づく厳正な審査態勢を構築しております。

資産の自己査定については、自己責任原則のもと厳正な資産の自己査定を実施しており、営業店における一次査定、自己査定担当部署による二次査定を実施し、＜自己査定委員会＞において最終的に厳正なチェックを行ったうえで決定し、償却・引当を実施しております。

また、信用リスクの集中管理として、大口与信先に対するリスクが顕著化した場合に自己資本に与える影響度を把握すべく、毎月ストレステストを実施し、その結果を経営陣へ報告し、検討・対応する態勢を整え、信用リスク管理の強化を図っております。

#### ■貸倒引当金の計算基準

当組合では、「償却・引当基準」に則り、正常先債権及び要注意先債権については、過去の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を引当てております。

また、破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に過去の実績に基づき算出された貸倒実績率により個別貸倒引当金を引当てており、実質破綻先債権及び破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

#### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、全ての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関は定めておりません。

#### ■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産ならびにオフ・バランス取引相当額です。

当組合では、全ての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関は定めておりません。

### ●信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱える信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

与信判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適正な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産担保等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「融資事務取扱要領」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、組合が定めた規程や各種約定書等により、適正な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

### ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ■リスク管理の方針及び手続について

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程でおきる事務事故、システム障害、不正行為などにより損失が生じるリスクであり、主に「事務リスク」、「システムリスク」等に分類されます。

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「統合的リスク管理規程」を始めとする各種リスク管理規程等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、各種事務規程・事務取扱要領等を整備し、その遵守を心がけるとともに、役職員の実務能力向上に向けた各種研修・講習会等の開催、牽制機能として検査担当部署による臨店検査、営業店が自己検証を行う自店検査を定期的実施し、事務検証などに取組み、事務管理態勢の向上に努めております。

システムリスクについては、「システム管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。

その他リスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

また、不測の事態に備え、コンティンジェンシープランを策定し訓練を実施する等、緊急時に対応できる体制整備に努めております。

なお、各種リスク管理規程は適宜見直しされており、リスク状況については「統合的リスク管理方針」・「統合的リスク管理規程」に基づき、管理所管部署からリスク統括部門を通じ経営陣へ報告される仕組みとなっております。

#### ■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を用いて算出しております。

※基礎的手法とは金融庁告示に定めるオペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。

算出方法はP19.6を参照して下さい。

### ●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

#### ■出資その他又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続について

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことで、株式、出資金等が該当します。

出資金は金融機関にかかるものを保有しており、有価証券は担当部署において「資金運用規程」に基づき運用され、「市場関連リスク管理規程」により管理され、担当部署又はリスク統括部署により定期的な経営陣へ報告する仕組みとなっております。

また、担当部署においては日常的に管理を行うとともに、自己査定担当部署において定期的に評価計測のうえ、自己査定委員会にて分類や引当額を決定しております。

●金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きについて

金利リスクとは、金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、金利変動により被るリスクとし、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）をALMシステムにより定期的に計測を行い、担当部署を通じて経営陣へ報告される仕組みとなっております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定は以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法
  - SKC-ALMシステムを用いた再評価法による金利ラダー方式
  - ※算出している金利リスク量は中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針で規定する基準に基づくリスク量です。
- ・コア預金
  - 定義：明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金（要求払預金）のうち、引出されることなく長期間金融機関に滞留する預金
  - 対象：流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
  - 算定方法：①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差引いた残高 ③現在残高の50%相当額
  - 以上3つのうち最少額を上限とすることから、③現在残高の50%相当額を選択
  - 満期：毎月均等割の5年間
- ・金利感応資産・負債
  - 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅
  - 保有期間1年・観測期間5年で計測した金利変動の99%タイル値によって計算される上方金利ショック幅
- ・リスク計測の頻度
  - 前月末基準の月次計測

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増減額
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	456	703	247

※金利ショックによる経済価値の増減額は現在価値の変動額を算出しており、想定する金利ショックが発生した場合に期中の損益が変動する額ではありません。

■用語解説

- 金利リスク
  - 経済情勢による市場金利の変動に伴って保有する資産・負債の価値（収益）が変動するリスク
- 金利ショック
  - 金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。
- 現在価値
  - 保有する資産・負債を市場金利に基づき算出した現時点での価値
- 再評価法
  - 金利変動前の市場金利による資産・負債の現在価値と金利ショック（金利変動）後の現在価値を求めその差額を計算する方法。
- 金利ショックに対する損益の増減額
  - 市場金利が上昇した場合（99パーセンタイル値）の再評価法で計算された金利リスク量
- 99パーセンタイル値
  - 1年前との金利変動幅を過去5年間分算出し、そのデータを最も上昇した数値から最も下降した数値の順に並び替え、並び替えたデータ全体を100%とした場合、99%番目に該当する数値

# 経営内容

## 資料編

### リスク管理体制

#### 一定量の事項

- ・自己資本の構成に関する事項 … 自己資本の充実状況P.7をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 … 該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 … P.18をご参照ください

#### ●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	54,593	2,183	53,931	2,157
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	54,593	2,183	53,931	2,157
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	7,253	290	7,959	318
(iii) 法人等向け	38,667	1,546	36,101	1,444
(iv) 中小企業等・個人向け	103	4	115	4
(v) 抵当権付住宅ローン	173	6	116	4
(vi) 不動産取得等事業向け	2,919	116	2,590	103
(vii) 3ヵ月以上延滞等	410	16	302	12
(viii) 出資等	304	12	694	27
出資等のエクスポージャー			694	27
重要な出資のエクスポージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			375	15
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			276	11
(xi) その他	4,761	190	5,591	223
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			34	1
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△225	△9
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑥ 中央精算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,276	131	3,179	127
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	57,870	2,314	57,111	2,284

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産、その他資産、オフバランス取引等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

#### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.13をご参照ください。

## 経 営 内 容

### 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	平成24年度		平成25年度		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成24年度	平成25年度	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
国 内	97,614	98,875	55,855	51,777	7,500	8,994	—	—	1,027	732
国 外	2,098	1,080	—	—	2,098	1,080	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>99,712</b>	<b>99,955</b>	<b>55,855</b>	<b>51,777</b>	<b>9,598</b>	<b>10,074</b>	—	—	<b>1,027</b>	<b>732</b>
製 造 業	893	250	893	250	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	33	32	33	32	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	36	29	36	29	—	—	—	—	—	—
建 設 業	143	116	142	116	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	690	633	690	633	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	737	549	737	549	—	—	—	—	33	22
金 融 業、保 険 業	35,164	41,433	1,600	1,339	7,500	8,000	—	—	—	—
不 動 産 業	13,405	12,781	13,397	12,778	—	—	—	—	505	351
物 品 賃 貸 業	38	31	38	31	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1,886	2,294	1,885	2,293	—	—	—	—	10	10
飲 食 業	1,135	2,054	1,134	2,053	—	—	—	—	16	14
生活関連サービス業、娯楽業	32,976	29,098	32,969	29,094	—	—	—	—	369	264
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	817	759	817	759	—	—	—	—	19	7
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	2,098	2,074	—	—	2,098	2,074	—	—	—	—
個 人	1,479	1,815	1,477	1,814	—	—	—	—	72	63
そ の 他	8,176	5,999	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>99,712</b>	<b>99,955</b>	<b>55,855</b>	<b>51,777</b>	<b>9,598</b>	<b>10,074</b>	—	—	<b>1,027</b>	<b>732</b>
1 年 以 下	26,538	29,051	3,855	3,453	—	—	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	7,853	14,430	3,353	3,930	1,500	4,500	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	13,880	11,172	7,878	7,091	6,000	4,080	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	7,639	6,112	7,638	6,111	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	14,203	14,485	12,102	14,483	2,098	—	—	—	—	—
10 年 超	20,384	17,938	20,377	16,438	—	1,494	—	—	—	—
期間の定めのないもの	1,047	775	649	267	—	—	—	—	—	—
そ の 他	8,165	5,988	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>99,712</b>	<b>99,955</b>	<b>55,855</b>	<b>51,777</b>	<b>9,598</b>	<b>10,074</b>	—	—	<b>1,027</b>	<b>732</b>

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、その他資産勘定が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成24年度	平成25年度
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	24	21	—	—	3	5	21	16	0	5
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	831	535	—	—	296	84	535	451	95	5
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	59	2	—	—	57	—	2	2	21	—
生活関連サービス業、娯楽業	695	121	—	481	574	—	121	602	486	23
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	20	11	—	—	9	8	11	3	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	52	47	—	2	5	—	47	49	—	—
<b>合 計</b>	<b>1,684</b>	<b>740</b>	—	<b>483</b>	<b>943</b>	<b>97</b>	<b>740</b>	<b>1,126</b>	<b>603</b>	<b>34</b>

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 経 営 内 容

### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	2,098	12,708	1,080	11,916
10 %	—	170	—	164
20 %	7,500	25,770	8,000	31,799
35 %	—	495	—	333
50 %	—	721	—	509
75 %	—	138	—	158
100 %	—	50,011	—	45,518
150 %	—	98	—	88
250 %	—	—	—	387
1,250 %	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>9,598</b>	<b>90,114</b>	<b>9,080</b>	<b>90,875</b>

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		10,850	9,049	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### ●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	1,004	1,004	1,004	1,004
<b>合 計</b>	<b>1,004</b>	<b>1,004</b>	<b>1,004</b>	<b>1,004</b>

- (注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

#### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	0	—

- (注)損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	441	55

- (注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

#### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

- (注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

## 国際業務

### 公共債窓販実績

該当事項なし

### 国内為替取扱実績

(単位：百万円)

区分		平成24年度末		平成25年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	14,637	31,445	19,264	48,140
	他の金融機関から	9,488	19,678	13,663	20,720
代金取立	他の金融機関向け	1,659	1,023	1,976	1,049
	他の金融機関から	1,666	1,534	1,995	1,634

## 証券業務

### 公共債引受額

該当事項なし

### 外国為替取扱高

該当事項なし

### 外貨建資産残高

(単位：千ドル)

区分	平成24年度	平成25年度
外貨建資産残高	25,932	11,931

## その他業務

### 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
全国信用協同組合連合会	355	233
株式会社 商工組合中央金庫	—	—
株式会社 日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合計	355	233

### トピックス

- 平成25年4月1日 新入職員入組式（6名入組）
- 5月15日 ウリ札幌会ゴルフ大会  
於：札幌芙蓉カントリークラブ
- 6月26日 総代ゴルフ大会 於：恵庭カントリークラブ
- 7月17日 釧路支店 地域総代・組合員の集い
- 7月18日 旭川支店 地域総代・組合員の集い
- 7月19日 福島支店 地域総代・組合員の集い
- 東北支店 地域総代・組合員の集い
- 7月24日 苫小牧支店 地域総代・組合員の集い
- 岩手出張所 地域総代・組合員の集い
- 7月27日 青森出張所 地域総代・組合員の集い
- 7月28日 秋田出張所 地域総代・組合員の集い
- 9月4日 旭川支店・釧路支店 道東道北組合員ゴルフ大会  
於：帯広国際カントリークラブ
- 9月6日 しんくみ週間「献血運動」実施（本店）
- 9月12日 福島支店 組合員ゴルフ大会  
於：ゴルフリゾート白河矢吹
- 9月25日 東北支店・岩手出張所・秋田出張所・青森出張所合同開催 東北支店1周年記念ゴルフ大会  
於：仙台カントリークラブ
- 12月5日 ウリ札幌会・札幌商工会・青年商工会共催  
「経済経営セミナー」
- 12月16日 青森出張所 店舗移転記念感謝デー

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月26日  
ウリ信用組合

理事長

金 正 中 

### 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「札幌監査法人」の監査を受けております。

- 平成26年3月7日 ウリ札幌会 海外視察旅行（アメリカ）  
～16日
- 3月15日 青森出張所 〈ウリウネンの日〉
- 秋田出張所 〈ウリウネンの日〉
- 3月17日 岩手出張所 店舗移転記念感謝デー
- 3月18日 釧路支店 〈ウリウネンの日〉
- 3月19日 本店営業部 〈ウリウネンの日〉
- 苫小牧支店 〈ウリウネンの日〉
- 3月20日 東北支店 〈ウリウネンの日〉
- 3月21日 旭川支店 〈ウリウネンの日〉
- 3月26日 福島支店 〈ウリウネンの日〉

## その他業務

### 各種手数料一覧

(平成26年4月1日現在)

#### ●為替手数料

当組合本支店宛 振込手数料	本支店	5万円未満	216円
		5万円以上	
他行宛振込手数料	電信扱い	5万円未満	540円
		5万円以上	756円
送金振込組戻料			648円
送金			648円
代金取立手数料	普通扱い(1枚につき)		648円
	至急扱い(1枚につき)		864円
不渡手形返却料	1枚につき		648円
代金取立組戻料	1枚につき		648円

#### ●両替手数料(取扱い1件あたり)

1~100枚	※汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は無料となります。	無料
101~1,000枚		216円
1,001~2,000枚		432円
2,001枚以上		1,000枚毎に216円加算
麻袋(1袋)		540円

#### ●融資関連事務手数料

不動産担保取扱手数料	新規設定、追加設定、譲受 ※遠隔地等実費交通費	5千万円以下	10,800円
		5千万円~1億円以下	32,400円
		1億円超	54,000円
	担保権の設定変更(極度額・抹消・代表者・住所等) ※約定完済による抹消は無料		5,400円
貸付条件変更手数料	返済方法(金額、期日等の変更)および金利の引下げ		5,400円
	その他の条件変更		5,400円
借入用手形発行手数料	1枚につき		324円
割引手形買戻手数料	1枚につき		648円
一部・全額繰上返済 ※住宅ローンおよびライフ ローンは無料とします。	最終返済期日の1年以内の一部・全額繰上返済		3,240円
	繰上返済額1千万円以下		5,400円
	繰上返済額1千万円超1億円以下(返済額100万円あたり)		10,800円
	繰上返済額1億円超(返済額100万円あたり)		21,600円

#### ●その他の手数料

手帳交付手数料	1冊につき	1,836円	
小切手帳交付手数料	1冊につき	1,296円	
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	324円	
マル専当座関係手数料	取扱い手数料	3,240円	
	発行手数料(手形用紙1枚につき)	324円	
残高証明の発行手数料	通常依頼分及び英文依頼分(当組合所定様式)	540円	
	任意の用紙による依頼分(官公庁指定用紙等)	1,080円	
CD・ATM銀行間 利用手数料	当組合	土日を含む終日	無料
	他行 ※右記手数料が一旦引か れますが後日キャッシュ バックされます。(翌月 20日返戻)	平日18時まで 土曜14時まで	1回 108円
		上記以外の利用	1回 216円
再発行手数料	通帳・証書再発行手数料(1冊、1枚につき)	540円	
	キャッシュカード再発行手数料(1枚につき)	864円	
個人情報開示手数料	1顧客につき	2,160円	
取引履歴発行手数料	1口座につき	216円	
その他手数料	貯蓄預金・出金手数料 (1ヶ月の出金が6回目以降1回につき)	I型(30万円)	108円
		II型(10万円)	無料
	株式等払込金手数料	2,000万円以下 払込金の3/1,000と消費税 2,000万円超 払込金の2/1,000と消費税	

(上記の手数は消費税を含みます)

### ■主要な事業の内容

#### A. 預金業務

##### (イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

#### B. 貸出業務

##### (イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

##### (ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

##### (ハ) 各種ローン

住宅ローン、マイカーローン、奨学ローン、冠婚ローン、消費ローンを取扱っております。

#### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

#### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### E. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

#### F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金等に関する各種業務を行っております。

#### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

#### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

#### I. 附帯業務

##### (イ) 債務の保証業務

##### (ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 日本銀行の歳入復代理店業務

##### (ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

### ●経営改善支援の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数(A)					経営改善 支援取組み 率 ( $\alpha/A$ )	ランクアップ 率 ( $\beta/\alpha$ )	再生計画 策定率 ( $\delta/\alpha$ )
うち経営改善支援取組み先( $\alpha$ )							
		$\alpha$ のうち期末に債務者区分 がランクアップした先数( $\beta$ )	$\alpha$ のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数( $\gamma$ )	$\alpha$ のうち再生計画を策定 した先数( $\delta$ )			
133	34	0	32	11	25.56	0	32.35

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は平成25年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。  
 4. 「 $\alpha$ （アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 $\beta$ （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ には含まれますが $\beta$ には含んでおりません。  
 5. 「 $\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 $\gamma$ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「 $\alpha$ のうち再生計画を策定した先数 $\delta$ （デルタ）」は、 $\alpha$ のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

### ●中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合では、「組合員の創業と発展および再生を支援し企業活動の活性化と生活水準の向上に資すること」を経営理念に掲げ、中小企業者への経営支援をはじめとする金融仲介機能の発揮とその役割を果たすため、全役職員が一体となって取組んでおります。

### ●中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、中小企業者への経営支援をはじめとする金融仲介機能の発揮にかかる役割を果たすため、金融円滑化管理統括部署としての融資部の役割を明確にするとともに、本部に金融円滑化担当理事と金融円滑化管理責任者を、営業店には金融円滑化管理担当者を配置し、中小企業者への経営支援に向けた親身で迅速な対応を行える態勢を整備しております。

また、各営業店舗に「お客様相談窓口」を、本部部署に「金融円滑化苦情相談ホットライン」を設置しております。

### ●中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合では、融資担当者による「目利き能力」の向上のための各種研修会などを行うとともに「経営革新等支援機関」の認定を受け、中小企業者のライフサイクルに応じた経営支援に積極的に取組んでおります。

#### ■創業・新規事業開拓の支援

当組合では、プロパー融資や信用保証協会の制度融資などを活用し、組合員の創業及び新規事業に向けた積極的な支援を実施いたしました。

なお、平成25年度の創業・新事業支援融資は6件で、その融資総額は2億9,600万円となりました。

#### ■成長段階における支援

当組合では、成長段階におけるお客様の適切な資金需要に応えるべく、職員の「目利き能力」の向上に努め、経営アドバイスと最適なソリューションの提案に努めました。

#### ■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、厳しい経営環境の中で「経営改善」や「事業再生」などに取組まれておられるお客様を支援するため、条件変更等の申出に対して積極的に応じるとともに「経営改善計画」の作成支援や「事業再生」に向けた経営アドバイスなどを行えるように努めました。

### ●地域の活性化に関する取組み状況

当組合では、組合員を対象とした業種間交流や経営セミナー・健康セミナーなどの勉強会を定期的に開催し、地域コミュニティの活性化に努めました。

また、「中小企業支援ネットワーク」へ参加し、外部機関との連携のもと、広範な中小企業者支援を目指す地域の面的再生にも積極的に取組んでまいりました。

## 地域貢献

### 地域に密着した営業の取組み姿勢

当組合は、北海道・東北地域に居住する在日同胞を中心とした方々が組合員となり、相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通じて組合員の事業の発展と社会的地位の向上に寄与し地域社会と共存共栄することを基本理念とする協同組合組織金融機関です。

また、組合員を中心としたお取引先一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな金融取引を基本として、地域社会に密着した多様な金融サービスの提供に取り組んでおります。

### お客さまの利便性向上に向けた取組み

地域のお客さまの利便性向上を図るため、職員の金融知識やマナー向上、提案力アップに向けた外部研修会の参加や業務部門別研修会等の定期開催などを積極的に行っております。

ウリ青年会では、実務能力向上の一環として、金融知識を深めるため、青年会会員全員による1科目合格を目指す資格取得運動を実施しております。

また、お客さまに信頼され利用される地域密着金融機関として、正確な事務処理や事務処理時間の短縮等に取り組んでおります。

### 融資・預金を通じた地域貢献

地域の金融機関として、組合員を始めとするお客様のライフステージをサポートする各種預金商品を取り揃え、お預かりしたご預金は、お取引先の多様な金融ニーズを踏まえた融資の推進を通じて、地域の活性化と発展のため有効に活用しております。

また、満65歳以上の組合員の方を対象として金利を優遇する「悠ライフⅡ」を昨年から引き続き取扱いしております。

### 取引先への支援状況等

当組合は、地域密着型金融の推進を恒久的な業務の一環と捉え、中小企業金融の円滑化および地域経済活性化のため取引先に対する経営情報の提供や経営相談、金融支援を積極的に行うとともに北海道内7信用組合の統一融資商品アシスト7の取扱い等、取引先の資金供給の円滑化に努めております。

また、経済情勢が未だ厳しく深刻な経営状況に直面している取引先企業に対し、条件変更や支援融資・金利引下げ等、支援を実施するとともに、青年商工人との意見交換会、各種セミナーの開催等による意見収集、取引先の状況把握に基づいた創業・新事業支援等、融資サポート体制の充実を図り取引先の債権健全化に向けた経営改善支援を実施しております。

### 文化的・社会的貢献に関する活動

- ◇組合員の親睦と交流を目的に各店地域別（総代組合員の集い）を開催しました。
- ◇組合員の皆さま方へ日頃の感謝の意を込め全店にて〈ウリウネンの日〉を開催しました。
- ◇同胞社会を担う子供たちのため朝鮮学校の行事に対する各種支援・チャリティーイベント等の後援を行いました。
- ◇民族芸能を広く伝える金剛山歌劇団の北海道・東北公演の支援を行いました。
- ◇献血移動車による献血運動へ組合員の方々とともに本店・本部役職員が参加しました。
- ◇北海道7信用組合による「安全・安心どさんご運動」へ参加し犯罪のない安全で安心な地域づくりに努めております。

### 企業の社会的責任（CSR）について

- 目の不自由な方や高齢者の方にも安心してご利用いただけるようハンドセット方式や簡単操作等の機能を備えたATMを本店営業部に導入しました。

- 当組合は、CSRの一環として環境保全活動への取組みを推進するため、毎年6月1日から9月30日までの間「夏季の省エネルギー対策」を実施しております。この期間、営業店は営業時間中の空調温度を原則として26℃以上とし、職員はノーネクタイなどのクールビズを実施しております。また、地域社会の一員としての社会的責任を果たす観点から、本支店建物内の照明をLED化するなど節電に関する取組を積極的に推進しております。



# ウリ信組の ライフローン



## ビジネスローン

法人

融資  
金額 **500万円**

個人事業者

融資  
金額 **300万円**

7.0% 保証料を含みます

## マイカーローン

融資  
金額 **500万円**

3.0% 保証料は別途一括  
先払いとなります

## 学資ローン

融資  
金額 **500万円**

4.1% 保証料を含みます

## 冠婚葬祭ローン

融資  
金額 **500万円**

4.4% 保証料を含みます

## 消費ローン

融資  
金額 **500万円**

7.0% 保証料を含みます

## リフォームローン

リフォームローン・ワイド

融資  
金額 **1,000万円**

4.0% 保証料を含みます

リフォームローン

融資  
金額 **500万円**

4.1% 保証料を含みます



 **ウリ信用組合**

<http://www.urishinkumi.com>

詳しくは最寄りの営業店に  
お問い合わせください。

# 今年度キャンペーン商品

【お取扱期間】  
2014年4月1日(火)～2015年3月31日(火)

プレミアム定期預金 *premium deposits*

## 翔

あなたのライフステージをサポートします

1年物 **0.5%** 3年物 **0.6%**

～ご契約金額～ **10万円以上**

～預入期間～ **1年・3年**

～対象者～  
組合員である個人・法人のお客様

満65歳以上の個人組合員限定 定期預金

## 悠ライフII

5年もの 年金受取口座契約の方(+0.15%) **1.0%** 5年もの **0.85%**

◆ご契約金額◆  
お一人様につき **10万円以上1000万円まで** (1円単位)

◆預入期間◆  
**1年・3年・5年**  
年金受取口座契約の方  
更に **+0.15%** 上乗せ

◆利息額のシミュレーション◆  
元金は1000万円で計算  
1年物は単利計算 3年・5年は半年複利計算

預入期間	利率	利息
1年	0.80%	80,000円
3年	0.90%	273,055円
5年	1.00%	511,401円

預入期間	利率	利息
1年	0.65%	65,000円
3年	0.75%	227,119円
5年	0.85%	433,220円

試算結果はあくまで参考値であり、実際の利息額はその他の条件などにより必ずしも一致いたしませんので、あらかじめご了承ください。

～あなたのライフステージをサポートします～

## 景品付定期積金 マイプラン

結婚費用に... マイカー購入に... 住宅購入資金に... 教育資金に... 旅行費用に...

ご契約時の積立目的に応じて景品をご進呈!!

50万円コース...1,000円相当  
100万円コース...2,000円相当

結婚費用に... 花とみどりギフト券  
マイカー購入に... ENEOSブリカ  
住宅購入資金に... お米券  
教育資金に... 図書カード  
旅行費用に... クオカード

●ご契約内容 **50万円コース**(掛込総額 50万円以上で1,000円相当の景品をご進呈)  
**100万円コース**(掛込総額100万円以上で2,000円相当の景品をご進呈)

●対象 個人のお客様

●預入期間 2年以上5年まで  
※店頭金利を適用

●景品のご進呈 2015年10月

掛込期間	50万円コース		100万円コース	
	毎月の掛込額	掛込総額	毎月の掛込額	掛込総額
2年	21,000円	504,000円	42,000円	1,008,000円
3年	14,000円	504,000円	28,000円	1,008,000円
4年	11,000円	528,000円	21,000円	1,008,000円
5年	9,000円	540,000円	17,000円	1,020,000円

- ◆当組合の全ての預金は預金保険対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。
- ◆お利息等には20.315%の国税・地方税(復興特別所得税0.315%を含む)がかかります。

詳しくは最寄りの営業店にお問い合わせください。

平成25年4月1日に改正された「犯罪による収益移転防止に関する法律」にもとづき、これまで口座開設等の際に、お客様の氏名、住所、生年月日等について確認させていただいておりましたが、新たに「**お取引を行なう目的**」や「**ご職業や事業の内容**」、法人のお客様につきましては「**実質的支配者の有無**」等について確認させていただくことになりました。（これを「**お取引時確認**」といいます。）

この確認は、新規のお客様に限らず既取引先の方も対象となりますのでご理解とご協力をお願い致します。

## 犯罪収益移転防止法とは？

金融機関等を通じたマネー・ロンダリングやテロ行為への資金供与を防止する為の法律です。

この度の法改正は、日本の金融機関等が実施しているマネー・ロンダリング対策に関する顧客管理の方法を、国際的なルールに合わせる為に行なわれたものです。



## お取引時確認が必要な主な取引

- ✓ 口座開設等の取引開始
- ✓ 200万円を超える大口現金取引
- ✓ 10万円を超える現金振込
- ✓ 融資取引 等

※これらの取引以外にもお客様に確認をさせて頂く場合がございます。

## 預金保険制度について

- 金融機関が万一破綻した場合、預金保険で保護される預金等の額は、決済用預金に該当するものは全額、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等となっています。

預金保険の対象となる金融機関  
日本国内に本店のある銀行  
信用金庫／信用組合／労働金庫  
信金中央金庫  
全国信用協同組合連合会  
労働金庫連合会  
商工組合中央金庫

	預金などの分類		保護の範囲
預金保険の対象預金等	決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金 等	全額保護
	一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・通知預金・貯蓄預金・納税準備預金・元本補てんのある金銭信託 等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
預金保険の対象外預金等	外貨預金・元本補てんのない金銭信託・金融債（保護預り専用商品以外のもの）等		保護対象外（預金保険の対象外）

- (注) 1. 決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」の3要件を満たす預金です。  
2. 保護を超える部分とその利息等、ならびに保護対象外の預金等については、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされる場合があります。）

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況：平成26年6月現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本店営業部	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12-4-70	011(218)3001	1台
苫小牧支店	〒053-0017 北海道苫小牧市栄町3-5-10	0144(34)7271	—
旭川支店	〒070-0036 北海道旭川市6条7-31-9	0166(23)2611	—
釧路支店	〒085-0035 北海道釧路市共栄大通5-2-13	0154(25)1720	—
福島支店	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-14-20	024(932)5350	—
東北支店	〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋1-5-1	022(225)4416	—
岩手出張所	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-2	019(623)7321	—
秋田出張所	〒010-0001 秋田県秋田市中通1-2-3	018(833)4131	—
青森出張所	〒030-0812 青森県青森市堤町2-1-7	017(776)4311	—

地区一覧

北海道全域
岩手県全域
秋田県全域
福島県全域
青森県全域
宮城県全域

**索引** 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ざ あ い さ つ …………… 1	経 費 の 内 訳 …………… 8	(2) 延 滞 債 権
【概況・組織】	総 資 産 経 常 利 益 率*…………… 9	(3) 3 か 月 以 上 延 滞 債 権
事 業 方 針 …………… 1	総 資 産 当 期 純 利 益 率*…………… 9	(4) 貸 出 条 件 緩 和 債 権
事 業 の 組 織*…………… 1	【預金に関する指標】	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*…………… 14
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*…………… 1	預 金 種 目 別 平 均 残 高*…………… 12	自己資本充実状況(自己資本比率明細)*…………… 7
店舗一覧(事務所の名称・所在地)*…………… 30	預 金 者 別 預 金 残 高 …………… 12	有価証券、金銭の信託等の評価*…………… 10,11
自動機器設置状況…………… 30	財 形 貯 蓄 残 高 …………… 12	外 貨 建 資 産 残 高 …………… 22
地 区 一 覧 …………… 30	職 員 1 人 当 り 預 金 残 高 …………… 11	オ フ バ ラ ン ス 取 引 の 状 況 …………… 9
組 合 員 数 …………… 1	1 店 舗 当 り 預 金 残 高 …………… 11	先 物 取 引 の 時 価 情 報 …………… 9
子 会 社 の 状 況 …… 取扱いなし	定 期 預 金 種 類 別 残 高*…………… 12	オ プ シ ョ ン 取 引 の 時 価 情 報 …… 取扱いなし
【主要事業内容】	【貸出金等に関する指標】	貸 倒 引 当 金 ( 期 末 残 高 ・ 期 中 増 減 額 ) *…………… 13
主 要 な 事 業 の 内 容*…………… 23	貸 出 金 種 類 別 平 均 残 高*…………… 12	貸 出 金 償 却 の 額*…………… 13
信 用 組 合 の 代 理 業 者*…………… 取扱いなし	担 保 種 類 別 貸 出 金 残 高 及 び 債 務 保 証 見 返 額*…………… 12	財 務 諸 表 の 適 正 性 及 び 内 部 監 査 の 有 効 性 に つ い て …………… 22
【業務に関する事項】	貸 出 金 金 利 区 分 別 残 高*…………… 13	会 計 監 査 人 に よ る 監 査*…………… 22
事 業 の 概 況*…………… 2	貸 出 金 使 途 別 残 高*…………… 13	【その他の業務】
経 常 収 益*…………… 9	貸 出 金 業 種 別 残 高 ・ 構 成 比*…………… 13	内 国 為 替 取 扱 実 績 …………… 22
業 務 純 益 …………… 8	預 貸 率 ( 期 末 ・ 期 中 平 均 ) *…………… 11	外 国 為 替 取 扱 実 績 …………… 22
経 常 利 益 ( 損 失 ) *…………… 9	消 費 者 ロ ー ン ・ 住 宅 ロ ー ン 残 高 …………… 13	公 共 債 窓 販 実 績 …………… 22
当 期 純 利 益 ( 損 失 ) *…………… 9	代 理 貸 付 残 高 の 内 訳 …………… 22	公 共 債 引 受 額 …………… 22
出 資 総 額 、 出 資 総 口 数*…………… 9	職 員 1 人 当 り 貸 出 金 残 高 …………… 11	手 数 料 一 覧 …………… 23
純 資 産 額*…………… 9	1 店 舗 当 り 貸 出 金 残 高 …………… 11	【その他】
総 資 産 額*…………… 9	【有価証券に関する指標】	ト ピ ッ ク ス …………… 22
預 金 積 金 残 高*…………… 9	商 品 有 価 証 券 の 種 類 別 平 均 残 高*…………… 取扱いなし	当 組 合 の 考 え 方 …………… 1
貸 出 金 残 高*…………… 9	有 価 証 券 の 種 類 別 平 均 残 高*…………… 12	沿 革 ・ 歩 み …………… 1
有 価 証 券 残 高*…………… 9	有 価 証 券 種 類 別 残 存 期 間 別 残 高*…………… 12	継 続 企 業 の 前 提 の 重 要 な 疑 義*…………… 該 当 な し
単 体 自 己 資 本 比 率*…………… 9	預 証 率 ( 期 末 ・ 期 中 平 均 ) *…………… 11	総 代 会 に つ い て …………… 2
出 資 配 当 金*…………… 9	【経営管理体制に関する事項】	報 酬 体 系 に つ い て …………… 15
職 員 数*…………… 9	法 令 遵 守 の 体 制*…………… 15	商 品 の ご 案 内 …………… 27,28
【主要業務に関する指標】	リ ス ク 管 理 体 制*…………… 16,17,18	取 引 時 等 の 確 認 に つ い て …………… 29
業 務 粗 利 益 及 び 業 務 粗 利 益 率*…………… 8	資 料 編 …………… 19,20,21	預 金 保 険 制 度 に つ い て …………… 29
資 金 運 用 収 支 、 役 務 取 引 等 収 支 及 び そ の 他 業 務 収 支*…………… 8	苦 情 処 理 措 置 及 び 紛 争 解 決 措 置 の 内 容*…………… 15	【地域貢献に関する事項】
資 金 運 用 勘 定 ・ 資 金 調 達 勘 定 の 平 均 残 高 、 利 息 、 利 回 り 、 資 金 利 率*…………… 9	【財産の状況】	中 小 企 業 の 経 営 の 改 善 及 び 地 域 の 活 性 化 の た め の 取 組 み 状 況*…………… 24
受 取 利 息 、 支 払 利 息 の 増 減*…………… 8	貸 借 対 照 表 、 損 益 計 算 書 、 剰 余 金 処 分 ( 損 失 金 処 理 ) 計 算 書*…………… 3,4,5,6,8	地 域 貢 献 ( 信 用 組 合 の 社 会 的 責 任 ( CSR ) に 関 す る 事 項 等 ) …………… 25,26
役 務 取 引 の 状 況 …………… 8	リ ス ク 管 理 債 権 及 び 同 債 権 に 対 す る 保 全 額*…………… 14	
そ の 他 業 務 収 益 の 内 訳 …………… 11	(1) 破 綻 先 債 権	



〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目4-70  
TEL 011(218)3000(代) FAX 011(218)3100  
<http://www.urishinkumi.com/>